

令和3年第1回基山町議会（臨時会）会議録（第1日）						
招集年月日	令和3年4月19日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	令和3年4月19日	9時30分	議長	品川義則	
	散会	令和3年4月19日	10時37分	議長	重松一徳	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席0名 (欠員1名)	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1番	中 村 絵 理	出	8番	河 野 保 久	出
	2番	天 本 勉	出	9番	重 松 一 徳	出
	3番	松 石 健 児	出	10番	鳥 飼 勝 美	出
	4番	大久保 由美子	出	11番	大 山 勝 代	出
	5番	末 次 明	出	12番	松 石 信 男	出
	6番	栗 野 久 明	出	13番	品 川 義 則	出
会議録署名議員	9番	重 松 一 徳		10番	鳥 飼 勝 美	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 井 上 克 哉		(係長) 長 野 周 次		(書記) 川 添 紫	
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職 氏 名	町 長	松 田 一 也	まちづくり課長	井 上 信 治		
	副 町 長	酒 井 英 良	定住促進課長	山 田 恵		
	教 育 長	柴 田 昌 範	建 設 課 長	古 賀 浩		
	総務企画課長	熊 本 弘 樹	会 計 管 理 者	寺 崎 博 文		
	財 政 課 長	平 野 裕 志	教 育 学 習 課 長	今 泉 雅 己		
	税 務 課 長	酒 井 智 明	福 祉 課 参 事	中 牟 田 文 明		
	住 民 課 長	毛 利 博 司	こども課保育園長	佐 藤 定 行		
	健康増進課長	藤 田 和 彦	産 業 振 興 課 参 事	山 本 賢 子		
	福 祉 課 長	吉 田 茂 喜	まちづくり課図書館長	城 本 直 子		
	こども課長	亀 山 博 史	建 設 課 参 事	権 藤 貞 光		
産 業 振 興 課 長	柳 島 一 清					
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定

(注) この日程は、副議長における日程である。

(追加日程)

日程第 1	議長辞職の件
日程第 2	議長の選挙
日程第 3	副議長辞職の件
日程第 4	副議長の選挙

～午前9時30分 開会～

○議長（品川義則君）

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより令和3年第1回基山町議会臨時会を開会します。

諸般の報告を行います。閉会中に議会運営委員会全委員から辞任の申出がありましたので、基山町議会委員会条例第10条第2項の規定によって許可していることを報告いたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（品川義則君）

日程第1. 会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、重松一徳議員と鳥飼勝美議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（品川義則君）

日程第2. 会期の決定を議題とします。

お諮りします。会期は、本日から明日20日までの2日間と決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

異議なしと認めます。よって、会期は本日から明日までの2日間と決定しました。

ここで暫時休憩いたします。

～午前9時31分 休憩～

～午前9時35分 再開～

○副議長（大久保由美子君）

議長に代わりまして休憩中の会議を再開いたします。

品川義則議員から議長の辞職願が提出されています。

お諮りします。議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（大久保由美子君）

異議なしと認めます。したがって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第1 議長辞職の件

○副議長（大久保由美子君）

追加日程第1. 議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、品川義則議員の退場を求めます。

〔品川義則議員退場〕

○副議長（大久保由美子君）

職員に辞職願を朗読させます。

○議会事務局長（井上克哉君）

令和3年4月19日

基山町議会副議長 大久保由美子様

基山町議会議長 品川義則

辞職願

このたび、一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上です。

○副議長（大久保由美子君）

お諮りします。品川義則議員の議長辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（大久保由美子君）

異議なしと認めます。したがって、品川義則議員の議長辞職を許可することに決定しました。

品川義則議員の入場を求めます。

〔品川義則議員入場〕

○副議長（大久保由美子君）

ただいま品川義則議員の議長辞職により議長が欠けました。

お諮りします。議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（大久保由美子君）

異議なしと認めます。したがって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定しました。

追加日程第2 議長の選挙

○副議長（大久保由美子君）

追加日程第2. 議長の選挙を行います。

議長選挙を行います前に、議長選挙に当たり意思表示をする機会を設けたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（大久保由美子君）

異議なしと認めます。早速、議長選挙に対する意思表示を行います。

希望者が複数の場合は、議席の若い順番にくじを引き、くじの結果の順番により1人5分以内で意思表示をお願いします。

では、議長選挙への意思表示を希望される議員の起立を求めます。

〔意思表示議員起立〕

○副議長（大久保由美子君）

複数の希望がありますので、順番のくじを行います。

〔意思表示議員くじ引〕

○副議長（大久保由美子君）

報告します。重松議員が1番のくじを引かれたので、次に……発言のくじを引きますかね。もうこのままいいですかね。はい。すみません。間違いました。

では、順番に意思表示を行います。

まず最初に、重松一徳議員の発言を認めます。

○9番（重松一徳君）（登壇）

皆さん、おはようございます。9番議員の重松です。

議長選挙に当たり、意思表示をさせていただきます。

最初に、公正、公平、そして透明性のある開かれた議会運営、これを前提として、3点について私の考えを述べさせていただきます。

まず最初に、全ては基山町民のため、そして基山町発展のためです。この言葉自体に対し

ては、議員の皆さんと共有できるだろうと思います。今から先、議会運営、常に町民のためであり町民の発展のためというのをまず第一義として、運営を行っていきたいというふうに考えています。

そして、第2は、やはり多様性です。多様性のある議会を求めていきたいと思っています。私たち議員は、主義・主張、そしてものの見方、考え方、違いがあります。いろいろな違いがあるのを、この議会の中で議論することによって、1つの方向性、議決機関としての方向性を求めていくと。その過程を大事にしたいというふうに思っています。議論を大事にしたいと。これは議会基本条例の中にも、自由討議という言葉でうたっています。そして、私たちが自由討議も含めて議論することによって、1つの議会としての方向性を指し示していくと。そして、これは常に町民に対してまた公開もしていくというのを、私は求めていきたいと。これが多様な考え方、多様性を求める議会の在り方だろうと私は思っています。

そして、3点目はやはり議会改革です。ずっと、この間、基山町は議会改革をやってきました。今回のこの議長、副議長の任期を2年間とすることによっての選挙、これもまさしく議会改革なのです。しかし、私たちが思っている議会改革と、場合によっては違う方向に行く可能性もあります。改革と思っていたことが、後で改悪になってしまったと、改正と思っていたのが改悪になってしまったという例もあるかと思えます。基山町の議会基本条例では、常に見直しもしていくというふうにもうたっています。改革もまた場合によっては見直しもしていかなければならない。私はそうすることによって、この議会が町民に開かれた、そして、私たちが本当に基山町のために働いてよかったと言える議会を目指して、今回の議長選挙に立候補いたしました。よろしくお願いいたします。

○副議長（大久保由美子君）

次に、品川義則議員の発言を認めます。

○13番（品川義則君）（登壇）

皆さん、おはようございます。13番議員の品川義則でございます。

このたび、議長選に立候補させていただきましたけれども、その決意の一端を述べさせていただきます。

今、基山町議会は議会改革に取り組んでおりますけれども、一番最初に議会改革を先輩たちが行ったのは、議会だよりを発刊したことが議会改革の始まりではないかと思っております。今のようにインターネットとかSNSとかいうことで、なかなか情報が伝わらない、ま

た、議会がどういうことを行っているのか分からないということ为解决する一端として、議会だよりは発刊されたと思っております。当時は、なかなか議会だよりを発刊することは珍しいことでありまして、先人たちの本当に苦勞を私も身近に感じさせていただき、深くそのことを思っております。

これからの議会改革、なぜこの議会改革をするのか、これは、我々が町民からいただいた負託にお応えする、または町民の小さな声、困っている声を拾い上げていく、聞いていく、そして具現化していく、このことが議会改革で行われるのかと思っております。

今回、タブレットを導入いたしましたけれども、これから進んでいく道としては、執行部に対して、町民が望む政策を政策提言として議会が1つになり執行部と対峙しながら、町民の負託に、また要望に応じていくと、そういうものが必要ではないかとも思っております。

そのためにも、さらに議会改革を進め、町民の声を執行部へ届ける、この大事な議員としての役割を果たしていければと思っております。

それから、今、全国的に議員の成り手というものが不足している状態にあります。基山町議会ではまだそういった傾向はございませんけれども、やはり20代、30代、40代の議員が今現在いらっしゃらないということは1つの課題ではないかと思っております。やはりそういった多くの世代から代表者を募っていただき、いろいろな声を出していきながら、それぞれの世代にマッチした政策を行っていく、このことがまた必要ではないかと思っております。

ですから、これからの任期の残り2年間でありましてけれども、議員の報酬についても皆さんとともに議論をし、また町民の皆さんとも議論をしながら、議会がどうあるべきか、そのことによって基山町がどう発展させていくのか、そういうことを議員の皆様、また町民の皆さんと一緒に頑張っていきたいと思っております。

皆さんのリーダーとして、また礎として、残り2年間一生懸命頑張っていく所存でございますので、どうか皆様の御支持をいただけますよう、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○副議長（大久保由美子君）

以上で議長選挙に係る意思表明を終わります。

これより議長選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、投票によって決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（大久保由美子君）

異議なしと認めます。よって、投票とすることに決定しました。

議場の出入口をお閉めください。

〔議場閉鎖〕

○副議長（大久保由美子君）

ただいまの出席議員数は12名です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に鳥飼勝美議員と大山勝代議員を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○副議長（大久保由美子君）

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名の記載をお願いします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（大久保由美子君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○副議長（大久保由美子君）

異状なしと認めます。準備できておりますか。

ただいまから投票を行います。1番議員から順次投票をお願いします。

〔投票〕

○副議長（大久保由美子君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（大久保由美子君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。鳥飼勝美議員と大山勝代議員に開票の立会いをお願いします。

〔開 票〕

○副議長（大久保由美子君）

選挙の結果を報告します。

投票総数 12票

有効投票 12票

無効投票 0票です。

有効投票のうち、

重松一徳議員 8票

品川義則議員 4票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、重松一徳議員が議長に当選しました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（大久保由美子君）

ただいま議長に当選されました重松一徳議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。基山町議会議長に重松一徳議員が当選されました。

重松一徳議員、議長当選の承諾及び挨拶をお願いいたします。

○議長（重松一徳君）（登壇）

まず最初に、議長当選の告知、謹んでお受けいたします。

基山町議會長い歴史の中で、私のような立場の議員が議長を受けたことはないだろうと思っています。大変重い責任感も感じるころでもあります。

先ほど意思表示で私の考え方、決意を述べさせていただきました。これを忠実に実行してまいりたいというふうに考えています。議員各位の皆さん、そして、松田町長をはじめとする執行部、職員の皆さん、そして何よりも基山町民の方の意見を聞きながら、御指導を受けながら、この職責を全うしてまいりたいと考えております。よろしくをお願いいたします。ありがとうございます。（拍手）

○副議長（大久保由美子君）

ここで10時10分まで休憩します。

～午前9時58分 休憩～

～午前10時10分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

大久保由美子議員から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。副議長の辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

異議なしと認めます。したがって、副議長の辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第3 副議長辞職の件

○議長（重松一徳君）

追加日程第3. 副議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、大久保由美子議員の退場を求めます。

〔大久保由美子議員退場〕

○議長（重松一徳君）

職員に辞職願を朗読させます。

○議会事務局長（井上克哉君）

令和3年4月19日

基山町議会議長 品川義則様

基山町議会副議長 大久保由美子

辞職願

このたび、一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上です。

○議長（重松一徳君）

お諮りします。大久保由美子議員の副議長辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

異議なしと認めます。したがって、大久保由美子議員の副議長辞職を許可することに決定いたしました。

大久保由美子議員の入場を求めます。

〔大久保由美子議員入場〕

○議長（重松一徳君）

ただいま大久保由美子議員の副議長辞職により副議長が欠けました。

お諮りします。副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

異議なしと認めます。したがって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

追加日程第4 副議長の選挙

○議長（重松一徳君）

追加日程第4. 副議長の選挙を行います。

副議長の選挙を行います前に、副議長選挙に当たり意思表示をする機会を設けたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

異議なしと認めます。早速、副議長選挙に対する意思表示を行います。

希望者が複数の場合は、議席の若い順番にくじを引き、くじの結果の順番により1人5分以内で意思表示をお願いいたします。

では、副議長選挙への意思表示を希望される議員の起立を求めます。

〔意思表示議員起立〕

○議長（重松一徳君）

複数の希望がありますので、順番のくじを行います。

〔意思表示議員くじ引〕

○議長（重松一徳君）

では、順番に意思表明を行います。

まず最初に、大久保由美子議員の発言を認めます。

○4番（大久保由美子君）（登壇）

皆様、こんにちは。このたび、再度、副議長に立候補いたしました大久保由美子でございます。

立候補するに当たり、所信表明を申し上げます。

まずは、世界中に蔓延している新型コロナウイルス感染症、日本国内においても現在、第4波とも言われる収束の兆しが見えない状況にあります。基山町もワクチンの集団接種が4月25日から始まりますが、町民の安心安全を守るためには、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策が最優先とされます。

また、町内には経済的に大変な打撃を受けている事業者や飲食店、そして、仕事のやり方や生活様式の見直しが求められています。そのような状況を踏まえて、なお少子高齢化や町民福祉、まちづくりなどの地域が抱えている様々な課題に適切な対策を示すには、基山町議会が町民の負託に応え寄与するため、議会力と議員力を向上させて、二元代表制の趣旨にのっとり、政策形成と監視機能を発揮していくことがさらに重要と考えております。

そこで、基山町議会基本条例を生かして、継続的な議会改革から政策立案及び政策提言の推進や議会審議の活性化、議会活動報告などを通して、町民参加の開かれた議会の取組を目指します。

議長は、議会の代表として中立・公正で民主的・効率的な議会運営を第一義に務めるものとあります。そして、副議長は、議長に事故あるときや議長が欠けたときに議長の職務を行うものとなっております。そこで、私は、今後とも日々研さんを重ねて、議長を補佐するために、これまでの副議長経験と学びや気づき、そして、何よりも女性の視点を生かし、議会の役割と責務に真摯に取り組んでまいります。

最後になりますが、議員の皆様には、どうぞお力添えと御支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

以上で私の所信表明を終わります。ありがとうございました。

○議長（重松一徳君）

次に、栗野久明議員の発言を認めます。

○6番（栗野久明君）（登壇）

傍聴並びに議員の皆様、こんにちは。6番議員の栗野久明です。

今回の副議長の選挙に伴いまして、意思表明をさせていただきます。

私は議員になりまして2期目の6年を経過いたしました。その間、基山町では、松田一也町長を迎え、人口減の対策や安心安全なまちづくりに取り組み、さらに、近年では高齢化の進む様々な問題点を解消し、多世代にわたり住みよいまちを構築する施策を展開しようとしています。

また、大きな災害も経験し、今、新型コロナウイルス感染拡大から経済と町民の健康を守るべく施策もタイムリーに行わなければならない、そういう状況となっております。町執行部と議会が共に問題解決に向け、立ち向かうことが大事なことだろうと思っております。

議員は町民目線と町民感覚を持ちつつ、町民の負託に応える施策立案、提案能力の機能の強化、さらに、二元代表制の下、行政監視機能の強化こそが今の私たちに求められていると思っております。

そこで、以下3つの私の考え方を述べさせていただきます。

まず第1に、副議長の職務は、議長にどのような不慮な事故が起きても議会が混乱せず、議長代行を務め、機能が果たせるように日々研さんし、努力をしなければならないと思っております。日常においては、議長を補佐し、スムーズな議会運営を目指すことだろうと考えます。

第2に、先々代の議長のと時から取り組んでいる議会改革の流れを止めず、継続し、完結すること。また、新たに取り組まなければならない改革に当たっては議員間で十分協議し、合意の下で実施していくことが重要であろうと思っております。また、段階ごとに結果を残し、多くを望み中途半端に取り組まないことが重要と思っております。今期はタブレット議会の定着化によるペーパーレス化は必須で、傍聴の方や町民に対するアピールの方法等の具体的な改革を行うことも必要ではないかと思っております。

第3に、議員は様々な地域や組織の後押しを受け、町民の負託の下で活動を行っております。当然のことながら、主義主張は違っています。議会は十分に議論し、発言の自由を妨げてはならないと思います。議会での一定のルールの下で議論し、ある程度の合意を得て結論に達することが必要だろうと思っております。1期生のとき、何でも自由に発言を求められました。皆さんの賛同を得るために発言の内容も工夫するようになりました。そういう努力は議員力が増し、町民の負託に応えられることにつながるだろうと思っております。

一定のルールの下で自由な発言ができる議会、そのような議会を目指すことをお誓いし、私の意思表示とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（重松一徳君）

以上で副議長選挙に係る意思表示を終わります。

これより副議長選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、投票によって決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

異議なしと認めます。よって、投票とすることに決定いたしました。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（重松一徳君）

ただいまの出席議員数は12名です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に鳥飼勝美議員、大山勝代議員を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（重松一徳君）

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名の記載をお願いいたします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（重松一徳君）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番議員から順次投票をお願いいたします。

〔投 票〕

○議長（重松一徳君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票をお願いいたします。鳥飼議員、大山議員の開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（重松一徳君）

選挙の結果を報告します。

投票総数 12票

有効投票 10票

白票 2票

有効投票数のうち、

大久保由美子議員 5票

栗野久明議員 5票です。

大久保議員と栗野議員の得票数は、いずれもこの法定得票数3票を超えています。両議員の得票数は同数です。

この場合、地方自治法第108条第1項の規定は、公職選挙法第95条第2項の規定を準用して、くじで当選人を決定することになっています。

大久保由美子議員及び栗野久明議員が議場におられますので、くじを引いていただきます。

くじは2回引きます。

1回目は、くじを引く順番を決めるためのものです。

2回目は、この順番によってくじを引き、当選人を決めるためのものです。

くじは抽せん棒で行います。

開票立会人として、鳥飼勝美議員と大山勝代議員は、くじの立会いをお願いいたします。

大久保議員、栗野議員、前のほうに。

まず、くじを引く順番を決めるくじを行います。議席番号の若い順からお願いいたします。

〔くじ引〕

○議長（重松一徳君）

くじを引く順番が決定しましたので、報告します。

まず初めに、大久保由美子議員、次に、栗野久明議員、以上のとおりです。

ただいまの順番により当選人を決定するくじを行います。

まず、大久保議員、お願いいたします。続けて、栗野議員、お願いいたします。

〔くじ引〕

○議長（重松一徳君）

くじの結果を報告します。

くじの結果、大久保由美子議員が当選人に決定いたしました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（重松一徳君）

ただいま副議長に当選されました大久保由美子議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知を行います。

大久保由美子議員、副議長当選の承諾及び挨拶をお願いいたします。

○副議長（大久保由美子君）（登壇）

まずは、副議長に選任を賜り、深く感謝申し上げます。まさかくじ引になるとは、思いもしておりませんでした。それだけ栗野議員の信任もあるということで、この重責をしっかりと受け止めたいと思っております。

所信表明でも申し上げましたように、地域の課題に耳を傾けて、町民の負託に真摯に応えるために、議会の役割と責任をしっかりと自覚し、信頼される議会、開かれた議会となるように、決意を新たに一層努力してまいります。どうぞ、皆様の御指導、御支援を今後ともよろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。（拍手）

○議長（重松一徳君）

本日は以上をもって延会とします。

～午前10時37分 延会～